

(件名) 新型コロナウイルス関連情報 (非常事態宣言の終了等)

○6月18日現在、ハンガリーにおける感染者数は947人(累計感染者数4,079人(前日比+1)から回復者数2,564人(前日比+17)、死者数568(前日比+1)人を引いた数)となっています。

○6月18日午前零時を以て、これまで発出されていた非常事態宣言は解除されました。引き続き、店舗や公共交通機関では、マスクの着用、またはスカーフなどで口と鼻を覆う義務があります。

○日本人を含む外国人に対するハンガリーへの入国制限措置は継続されます。

○領事窓口の予約制は、当面の間継続致します。

### 1. ハンガリーにおける感染者数

6月18日現在、ハンガリーにおける感染者数は947人(累計感染者数4,079人(前日比+1)から回復者数2,564人(前日比+17)、死者数568人(前日比+1)を引いた数)となっています。

### 2. 非常事態宣言の解除

(1)6月18日午前零時を以て、これまで発出されていた非常事態宣言は解除されました。

ただし、店舗や公共交通機関におけるマスクの着用義務(またはスカーフなどで口と鼻を覆う義務)は継続されます(6歳未満の子供には着用義務はありません)。

(2)65歳以上の高齢者のみが買い物できる時間帯(午前9時から12時)の設定はなくなります。

(3)所定の場所での路上無料駐車は、6月末日まで継続されます。

### 3. 外国人の入国制限措置

(1)欧州経済地域及びスイスの国籍保持者以外の外国人の入国は、引き続き禁止されます。ただし、これらの国々の国籍保持者の配偶者は、入国することができます。

(2)グループ企業間の商用目的で入国する日本及び韓国の国籍保持者及びハンガリー国内の大学に在学している外国人留学生は、特例として入国することができます。詳細につきましては、当館ホームページをご覧ください。

[https://www.hu.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/coronavirusinfo.html#id4](https://www.hu.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirusinfo.html#id4)

(3)やむを得ない理由(裁判への出廷、政府機関からの招聘状のあるビジネス、病気の治療、留学や学校の試験、家族の結婚式や葬儀等)のためにハンガリーへの入国が必要になる場合には、国家警察に対して入国のための特別許可を申請(オンライン申請)することができます。

きます。オンライン申請の URL は次のとおりです。

<https://ugyintezes.police.hu/en/uj-ugy-inditasa/>)

#### 4. 領事窓口における予約制

来館者の皆様の感染予防のため、領事窓口の予約制は、当面の間継続させていただきます。窓口をご利用される際（パスポート、証明書、戸籍届出等）には、電話（06-1-398-3100（代））やメール（[consul@bp.mofa.go.jp](mailto:consul@bp.mofa.go.jp)）で予約をお取りいただくようお願い致します。皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

#### 5. 感染しないための予防方法

皆様におかれましては、店舗や公共交通機関におけるマスク等の着用義務にご留意いただくとともに、引き続き、石鹸による頻繁な手洗い（石鹸と水で手洗いできないときは、手指消毒用アルコールによる消毒）、「3つの密」（密集、密接、密閉）を避けるなどの感染症対策や、健康管理に努めるようにしてください。

#### 6. 感染が疑われる場合の対応

感染が疑われる場合には、外出せず、まずはホームドクターやかかりつけ医、または国立公衆衛生センターのフリーダイヤル（06-80-277-455, 06-80-277-456）（英語可）に電話で相談し、医師の指示に従ってください。

なお、フリーダイヤルは、ハンガリー語による自動音声案内システムとなっていますので、オプション 2（コロナウイルス感染症による病気、処置、症状及び健康問題に関すること）を選択してください（英語対応可能なオペレーターが対応します）。

※新型コロナウイルス関連情報については、当館ホームページにも掲載していますので、是非ご覧ください。

[https://www.hu.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/coronavirusinfo.html](https://www.hu.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirusinfo.html)

#### 【参考】関連情報リンク

- ・ハンガリー対策本部ホームページ

<http://abouthungary.hu/>（英語）、<https://koronavirus.gov.hu/>（ハンガリー語）

- ・ハンガリー政府ホームページ

<https://www.kormany.hu/en>（英語）、<https://www.kormany.hu/hu>（ハンガリー語）

- ・日本外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

※厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症情報の LINE 公式アカウントを開設中。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html#SNS](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#SNS)

・日本文部科学省から日本人留学生への連絡事項

○留学中の日本人学生の皆さんへ

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ryugaku/1405561\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00001.htm)

○海外に派遣中・派遣予定であった日本人学生の皆さんの奨学金の取扱いについて

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ryugaku/1405561\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00002.htm)

・世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>

（問い合わせ先）

在ハンガリー日本国大使館領事部

（住所） 1125 Budapest, Zalai ut 7, Hungary

（電話） +36-1-398-3100

（FAX） +36-1-275-1281

（E-mail） [consul@bp.mofa.go.jp](mailto:consul@bp.mofa.go.jp)